

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年 5 月26日

【会社名】 東芝テック株式会社

【英訳名】 TOSHIBA TEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池 田 隆 之

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番 1 号

【電話番号】 03(6830)9100 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 広報室長 水 野 隆 司

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番 1 号

【電話番号】 03(6830)9100 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 広報室長 水 野 隆 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．特別損失（貸倒引当金繰入額）について

(1) 当該事象の内容

当社は、2020年3月期（2019年4月1日～2020年3月31日）において、グローバルコマースソリューション事業向けの債権に関し、貸倒引当金繰入額を計上いたしました。

(2) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本件に伴い、2020年3月期の個別決算において、貸倒引当金繰入額として32億72百万円を特別損失に計上いたしました。なお、この貸倒引当金繰入額は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

2．繰延税金資産の取り崩しについて

(1) 当該事象の内容

当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、新型コロナウイルス感染拡大に伴う業績への影響が不確実な状況を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産の一部を取り崩し、法人税等調整額に計上いたしました。

(2) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本件に伴い、2020年3月期の個別決算において、29億36百万円を法人税等調整額に計上いたしました。なお、連結決算においても、連結損益に同額を取り込んでおります。

以 上